

# 各事業の役割分担 (主な取り組み)

  協創により効果があがる取り組み  
  事業効果のより高い取り組み

		区民の皆さんが 中心になって	行政が 中心になって
1 災害に強い まちづくり	①地域の 自主防災力の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災福祉コミュニティを中心とした防災訓練の実施</li> <li>● 市民救急救命士講習会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域との合同訓練の実施</li> <li>● 防災学習会の開催</li> </ul>
	②情報伝達機能 などの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域での情報連絡網の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 防災情報の区民への提供</li> <li>● 防災学習会の開催</li> </ul>
	③災害時一人も 見逃さない 運動	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時要援護者の調査並びに名簿づくり</li> <li>● 地域団体との避難体制づくり</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害時の行政情報の提供</li> <li>● 学習会及び講習会の実施</li> </ul>
2 健康危機 管理体制の 強化	①普及・啓発 活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報・啓発の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 健康危機情報の収集と発信</li> <li>● 巡回指導と普及活動</li> </ul>
	②地域連携 ネットワークの 拡充強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 広報・啓発の支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新型インフルエンザ西区対策計画の見直し</li> <li>● 地域連携ネットワークの拡充</li> </ul>
3 犯罪のない 安全で安心な まちづくり	○地域の 自主防犯力の 向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 子どもの登下校時の見守り活動</li> <li>● 夜間パトロールの実施</li> <li>● 門灯点灯運動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 西区メール配信システムの運用と啓発</li> <li>● 事業所等と「西区安全安心まちづくり協定」の締結</li> <li>● 門灯点灯運動の広報・啓発活動</li> </ul>
4 交通安全 施策の推進	①交通安全の 意識啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全教室への参加</li> <li>● 広報啓発活動</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全教室への参加促進</li> <li>● 広報啓発活動、キャンペーン活動の実施</li> </ul>
	②通学路の 交通安全	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 見守り活動の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通安全総点検の実施</li> <li>● ランドセルカバーの配布</li> </ul>

## 実践プラン

# 2 次世代育成 支援の推進

### 趣旨

地域社会の希薄化・少子化や核家族化に起因する子育てでの不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができるような支援が求められています。

子どもや若い世代が多い西区では、子育てをする保護者や乳幼児・児童・青少年を社会全体で支えるまちをめざします。



### 1 重点行動計画 子育て家庭への支援

子育てに関する様々な不安や悩みを持つ保護者が安心して相談できるよう、引き続き窓口の機能を充実するとともに、地域のボランティアなどが、子育てをする保護者同士で気軽に相談や情報交換できる機会を設けたり、運営する事業を支援します。

#### 重点事業

#### ①おやこの広場

地域のボランティアなどが、乳幼児を持つ保護者を対象に、育児の悩みや不安を解消し、交流の機会を得る場として、児童館や地域福祉センターなどの身近なところで行う子育て情報の提供・交換などの活動を支援します。



おやこの広場

#### ②新生児訪問

保健師や助産師などが、生後4ヶ月までの乳児をもつ保護者の家庭を訪問し、育児、産後の生活、産後うつなどについて適切な助言を行い、不安を解消します。

#### ③すくすく訪問《拡充》

民生委員児童委員、主任児童委員が中心となって、乳幼児をもつ保護者への家庭訪問を、対象世帯全てに拡げ、子育てに関する相談を通して不安や悩みを解消します。



新生児訪問

#### ④発達障がい児支援《拡充》

乳幼児健診の機会を活用するとともに、発達障がい児が通う学校・園との連携を密にすることにより、発達障がい児の早期発見に努めます。あわせて児童委員などが地域の見守りを行い、相談に応じます。また、発達障がい児の支援に取り組むNPOや地域団体と協働して、地域における「子どもと親の応援隊」の継続的な取り組みを進めます。



子どもと親の応援隊

#### ⑤学童との交流支援

地域と小学校児童の交流のため、ハイキング、歩こう会や地域の文化財の学習機会などへの参加を進め、また、学校行事を通して交流を深めます。